

平成30年度

廿日市市小規模下水道事業
特別会計補正予算
(第2号)

広島県廿日市市

議案第 3 2 号

平成 3 0 年度 廿日市市 小規模下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

平成 3 0 年度 廿日市市の小規模下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,565 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 55,320 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 3 1 年 2 月 2 2 日 提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	47,585	△543	47,042
	1 使用料	47,585	△543	47,042
2	財産収入	1,173	△116	1,057
	1 財産運用収入	1,173	△116	1,057
3	繰入金	13,125	△9,140	3,985
	1 基金繰入金	13,125	△9,140	3,985
5	諸収入	1	3,234	3,235
	2 雑入	0	3,234	3,234
	歳 入 合 計	61,885	△6,565	55,320

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	23,692	△5,186	18,506
	1 総務管理費	23,692	△5,186	18,506
2	事業費	37,693	△1,379	36,314
	1 施設管理費	37,693	△1,379	36,314
	歳 出 合 計	61,885	△6,565	55,320

平成30年度

廿日市市小規模下水道事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第2号)

広島県廿日市市

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

△543千円

1 項 使用料

△543千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 小規模下水道使用料	千円 47,585	千円 △543	千円 47,042
計	47,585	△543	47,042

2 款 財産収入

△116千円

1 項 財産運用収入

△116千円

1 利子及び配当金	1,173	△116	1,057
計	1,173	△116	1,057

3 款 繰入金

△9,140千円

1 項 基金繰入金

△9,140千円

1 小規模下水道事業基金繰入金	13,125	△9,140	3,985
計	13,125	△9,140	3,985

5 款 諸収入

3,234千円

2 項 雑入

3,234千円

1 雑入	0	3,234	3,234
計	0	3,234	3,234

節		説	明
区 分	金 額		
1 小規模下水道 使用料	千円 △543	小規模下水道使用料	千円 △543

1 利子及び配当 金	△116	小規模下水道事業基金利子	△116

1 小規模下水道 事業基金繰入 金	△9,140	小規模下水道事業基金繰入金	△9,140

1 雑入	3,234	消費税還付金 消費税還付加算金	3,217 17

3 歳 出

1 款 総務費

△5,186千円

1 項 総務管理費

△5,186千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 23,692	千円 △5,186	千円 18,506	千円	千円	千円 △5,186	千円
						使用料及び 手数料 4,070	
						財産収入 △116	
						繰入金 △9,140	
計	23,692	△5,186	18,506	0	0	△5,186	0

2 款 事業費

△1,379千円

1 項 施設管理費

△1,379千円

1 処理場費	34,993	△1,379	33,614			△1,379	
						使用料及び 手数料 △4,613	
						諸収入 3,234	
計	37,693	△1,379	36,314	0	0	△1,379	0

節		説	明
区 分	金 額		
13 委託料	千円 △194	003 小規模下水道一般管理事業	千円 △5,070
25 積立金	△116	004 小規模下水道事業基金利子積立金	△116
27 公課費	△4,876		

11 需用費	△100	001 処理場維持管理事業	△1,379
13 委託料	△1,279		